

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （マネジメント）	氏名	平 岩 和 美												
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当														
<p style="text-align: center;">論 文 題 目</p> <p style="text-align: center;">虚弱高齢者の介護予防事業と主体間連携に関する研究</p>															
<p>論文審査担当者</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">主 査</td> <td style="width: 20%;">教 授</td> <td style="width: 40%;">戸 田 常 一</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">印</td> </tr> <tr> <td>審査委員</td> <td>教 授</td> <td>椿 康 和</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> <tr> <td>審査委員</td> <td>教 授</td> <td>原 口 恭 彦</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> </table>				主 査	教 授	戸 田 常 一	印	審査委員	教 授	椿 康 和	印	審査委員	教 授	原 口 恭 彦	印
主 査	教 授	戸 田 常 一	印												
審査委員	教 授	椿 康 和	印												
審査委員	教 授	原 口 恭 彦	印												
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>1. 本論文における背景と研究目的</p> <p>本研究の主題である介護予防事業は、2006年度に介護保険法において開始された事業であるが、円滑に運営されているとは言い難く、その背景として公的サービスの提供主体の変化、基礎自治体の合併による行政と住民のつながりの弱体化、サービス提供主体の多様化に伴う連携の要請、自治体間の提供サービス格差の拡大等がある。また十分な評価が無く、度重なる制度変更が行われた。</p> <p>本論文は、これらの諸問題への対処として、医療福祉分野の主体間連携の経年的実態を分析する視点と枠組みを適用して、多様な主体間連携によるサービス提供における効果と課題を明らかにすることにより、公的サービスの質の改善に寄与することを目的としている。</p> <p>2. 研究方法と研究成果（発見事実）</p> <p>本論文においては、全国の特徴を集約した広島県の各自治体を対象として、経年的な実態調査を行っている。まず、2007年度から2010年度、機能訓練事業から介護予防事業への移行の時期に、広島県の全市町にアンケート調査を行い、多様な提供主体が活用されているかを確認している。</p> <p>次に主体間連携の特徴を捉えるため、分析フレームを作成している。公的サービスの提供では、連携の行動目的をもとに、主体を行政、専門職（調査・研究）、専門職（医療・福祉）、民間、市民の5つに分類している。分析フレームは政策過程での連携を分析するために、計画策定段階Ⅰ（課題設定と課題範囲決定）、計画策定段階Ⅱ（手段・制約条件検討と実行計画策定）、実行段階（事業実施とモニタリング）の一連の段階において、各主体の役割を示したものと、各主体間のネットワークの生成が理解できる2つのフレームを用いている。</p> <p>介護予防事業から総合事業への移行時期（2012年度～2015年度）を調査期間として、広島県の特徴のある3つの自治体（島嶼部・大崎上島町、中山間部・庄原市、都市部・廿日市市）においてヒアリング調査を行い、筆者は主体間連携の実態に関する発見事実を次のようにまとめている。</p> <p>①多様な主体間連携により介護予防事業は効果を上げているのか:介護予防事業において公的サービスの提供においては、徐々に多様な主体が連携して担う形が形成されてきている。また、事業予</p>															

算における委託予算割合は2007年度から2010年度にかけて増加しており、2010年度においては事業予算と委託予算の間に正の相関が見られ、多様な主体による提供体制の構築が進んでいる事が示された。また、サービスの質の向上が認められた。

②地域差はあるのか：都市部と比較すると中山間地域や島嶼部においては、民間事業者の参入が進まず、連携先の確保が困難であった。機能訓練事業は総人口、介護予防事業の高齢者一人当たりの事業予算額、参加者割合、健康維持の自主グループ数、年間のボランティア講座数が少ない自治体において継続されている傾向があり、介護予防事業が軌道に乗っている都市部では中止されていた。2007年度から2010年度までの調査から、介護予防事業の参加者割合の地域差は拡大していた。

③制度移行による課題は生じているのか：大崎上島町では2012年度には多様な主体間連携が見られたが、2015年度には中心主体の変化と連携へ参加する主体が減少し運営が困難になることが予想されている。庄原市では支所の活用により介護予防事業の体制ができたが、新しい事業への移行の準備はできていなかった。廿日市市では多様な主体との連携の調整が課題としてあげられた。

④主体間連携の効果と課題はどのようなものか：各自治体に共通する主体間連携の効果と課題を明らかにした（詳細は省略）。また、経年的分析では総合して、課題解決と制度変更への対応として連携内容が変化し、事業の質の改善に役立っていたことを確認した。

3. 本論文の評価を学問上の貢献と実務上の貢献に分けて説明する。

【学問上の貢献】

- ① 標準的な地域を選択し、市町を単位とした事例分析を行ったこと。これまで制度変遷は国や都道府県を対象とした検討が主であり、基礎自治体である市町の経過を検討したものは少ない。
- ② 市町村合併の終了と制度変遷の時期に経年的に実態把握を行ったこと。これにより、事業運営、主体間連携の課題にも変化が見られた事を確認し、市町村合併の影響についても分析することを可能としている。
- ③ 公的サービスにおける主体間連携の分析フレームを構築したこと。これまで介護予防分野においては政策過程に着目したものは少ない。また、介護予防にかかわる連携は検討されてきたが、いずれも事例提示にとどまる。保健や福祉、経済学などの分断された見地から検討されてきたからである。このような課題に対して保健学、経済学、政策学、社会学の分野を融合した横断的な分析から、政策過程におけるどの段階にどのような連携が行われているか、その効果を確認する方法を理論的枠組みのもとで提示した点において本研究の意義がある。

【実務上の貢献】

- ① 運営が困難とされる介護予防事業の分析方法を提示し、主体間連携における課題を整理したこと。介護予防事業の運営に苦渋する自治体に対して、検討の視点を提示したことがあげられる。
- ② 政策形成として、これまで認識型問題として扱われていた高齢者の医療福祉の問題を探索型問題として扱っている点。高齢化は急速に進行しており、先手を打つ必要がある。それが予防重視の政策であり、本研究が主題とした介護予防の考え方である。
- ③ これまで十分に検討されてこなかった健康維持分野の主体間連携に関して分析の視点を提示したこと。健康維持分野の連携では政策課題の設定によりサービス提供が異なってくることから、政策過程の段階に応じた検討が重要である。

以上の論文の評価をふまえ、論文審査担当者は一致して、本論文の著者は博士（マネジメント）の学位を授与されるに十分な資格があるものと認める。

